

## 平成 26 年度第 1 回倉敷市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時：平成 26 年 8 月 11 日（月）午後 2 時から午後 4 時

場 所：倉敷市役所 水道局 3 階 大会議室

出席者：委員 13 名

藤原会長、樋口副会長、加藤副会長

石井（悦）委員、石井（つ）委員、伊藤委員、江口委員、岡林委員

北島委員、佐藤委員、武則委員、三野委員、山本委員

倉敷市 11 名

古谷環境リサイクル局長

リサイクル推進部：桑木部長、黒田次長（兼）一般廃棄物対策課長、

一般廃棄物対策課：外村課長補佐、清水主幹、小野係長、田島係長、

土屋係長、内海副主任

(株)建設技術研究所 伊藤 和田

報道関係 0 社 傍聴人 0 名

欠席者：委員 石井（善）委員、田邊委員、古川委員、吉田委員

### 1 開会

出席者 12 名により会議成立（途中で 1 名出席のため 計 13 名）。

本日の議事録署名承認は伊藤繁雄委員と江口静江委員とする。

### 2 局長あいさつ

本日は平成 26 年度第 1 回倉敷市廃棄物減量等推進審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。前回の審議では、一般廃棄物処理基本計画の概要や現計画の進捗状況及びその評価・検証、そして主な見直し項目についてご説明いたしましたが、本日の会議では、一般廃棄物処理基本計画改定の素案についての審議を予定しております。委員の皆様の活発な議論をいただきたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

### 3 倉敷市一般廃棄物処理基本計画の素案について

(1) ごみの現状把握について、(2) 一次推計について、(3) 課題の抽出について

(4) 計画の基本方針・理念について、(5) 新基本計画の目標設定について、事務局より説明。

－ 意見・質疑 －

(会 長) 何か質疑がありましたらお願いします。

(委 員) 数値目標をかなり高いところに設定して、努力していこうというのは分かりましたが、今後どのようにしていこうという説明はあるのでしょうか。

(事務局) この後、推計と目標の差をどのようにして埋めていくか説明する予定としています。

(会 長) これまでの説明は現状分析についての説明であったと理解したらよいでしょうか。

(委 員) 事業ごみと産業廃棄物との区別がよくわからないんですが、事業ごみとはどんなものをいうのでしょうか。

(事務局) 事業ごみと産業廃棄物との区別ですが、廃棄物処理法という法律で、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物とに分けています。産業廃棄物というのは20種類あり、製造業者から大量にでるごみを前提としています。それを一般廃棄物同様、市で処理ということになると、市でも財政的・処理能力的に大変だということで、事業者責任で処理をすることになっています。20種というのは、例えば汚泥とかガラスくず、それから建設業からでる木くずとか、また食品製造業者からでる食品残渣等も含めて産業廃棄物として明記されています。それ以外は一般廃棄物ということです。

その一般廃棄物の中でも家庭からでるごみは市の責任で処理することとなりますが、事業所からでる紙くずとか、食堂からでる生ごみ等は一般廃棄物となります。これらを事業ごみと呼びますが、一般廃棄物ですから、市の処理施設で処理しますが、処理責任は事業者にあります。こういう区分になっています。

(会 長) ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

(副会長) 3 ページのごみの現状把握のグラフについてですが、H23 の家庭ごみや事業ごみが急に増えた理由は何なんでしょうか。

(事務局) H23 で逆転した要因の一つとして考えられるのは、台風 12 号です。倉敷市も一部被災しましたが、その際に出た被災ごみのうち仮置き場を設けて収集したものは災害ごみとして通常の収集量と別に計上できますが、一般のごみステーションに出してしまったごみとか、清掃工場へ直接持ち込んだごみは一般と被災ごみとの区別が付きません。こういった被災ごみが通常の収集量として計上された結果、H23 では収集実績が目標値と逆転してしまい、その差が今日まで埋められずに来ているといった状況です。

(事務局) 事業ごみについては、H23 年度の大規模店舗の出店や増床の影響もあると思われまます。

(副会長) 台風や大型店舗等の影響だということですが、それは一過性のような気がします。それを最近まで引きずっているということがよくわからないんですが。

(事務局) 現実的には副会長の言われる通りですが、ごみ量は景気と比例するわけで、23 年度以降の景気の持ち直しも合わせて考えられます。景気が悪くなればごみは減りますし、良くなれば事業者の方も生産活動が増えて当然ごみ量も増え、家庭の方も収入が増えれば購入物も多くなり、それに伴ってごみも増えてくるものと考えられます。

(会 長) 4 ページの実績値で、H23 の高くなっているところが一過性のものであるとすれば、事業ごみは微増のような感じですが、将来推計が若干下がっているような感じもします。景気も好転する可能性もありますので、あまり楽観視せずに厳しく見た方が良いかと思いますが如何でしょうか。

(事務局) 現実としては、一次推計は過去 5 年の実績をとると藤原会長の言われるとおり、統計上は微増となってしまいます。国は事業ごみの減量目標を 35%の

削減とかなり強化しました。事務局としては、リサイクル関連法、なかでも食品リサイクル法や小型家電リサイクル法も施行され、そういう風な個別の施策を強化していった結果、事業ごみも排出抑制が進んでいくと考え、一次推計とはいえども微増は考えられないと判断し、過去 7 年の実績を元に推計を行ったところ二次推計の結果となり、これを採用したということです。

(副会長) 産業界の弁明としてお聞きいただければと思いますが、私も産業界に身を置いているものですので、大手の事業者さんとも付き合いがありまして、そういう所からの話も聞きますと、自己責任でやる以上、経費が掛かります。

その結果、分別や梱包資材の節約等にかかなりの神経を使っています。それから、搬入・搬出についても大手のスーパー等でどれだけ節約をしたか競わせたりしています。イオンとかアリオとかはテナントが多く入っており、ごみ量を厳しくチェックし、その結果を事業者に報告しています。実績を上げないとやっていけないというモラルというか、ある程度責任を課すといったようなこともやっております。

(委員) 聞き漏らしたのかもしれませんが、16～17 ページで H41 という年度がでてきますが、この説明をもう一度お願いできませんでしょうか。

(事務局) 市町村は長期的、総合的視点で計画的な廃棄物処理を図るために基本計画の策定が廃棄物処理法で義務付けられており、10 年～15 年の長期計画で概ね 5 年毎に見直しを行うことが適切であるとされています。今回は H21 の計画策定から 5 年経過しての見直しとなり、更に 15 年先の平成 41 年度、すなわち、現計画から 5 年延長した平成 41 年度を最終目標年次としています。

(委員) ぐらしキックは 36 年度までですが、見直しをするとずれていくということでしょうか。

(事務局) あくまで最終目標はぐらしキック 20 であり、ぐらしキック 20 を達成した場合はかなり低い水準になろうかと思っておりますので、その低い水準をリバウンドすることなく、維持していくことを 37 年度以降 5 年間の目標として表記

させていただきました。

(会 長) では私から一つ質問ですが、6Pで、倉敷市では、事業系ごみの比率が高いということが書いてありますが、これは事業ごみが高いということでしょうか。それとも一般廃棄物の家庭ごみの特徴でしょうか。

例えば、可燃ごみであれば、どういう種類の可燃ごみが多いのか、とか、生ごみの割合が多いのかということですが、事業ごみが多いからこういう結果になるのでしょうか。

(事務局) まずは排出ごみのうち、可燃ごみの比率が高いという点ですが、家庭ごみ・事業ごみともに資源ごみの比率が高くなっています。生ごみの占める割合が約50%というのは家庭ごみが50%ということです。事業ごみも確か40%で、最も生ごみの割合が高いという状況になっているのが現状です。

(会 長) もし事業系の方で特別な可燃ごみがたくさん出ているのであれば、それなりのリサイクルが考えられるのかなと思ったんですが、今の話では家庭からの可燃ごみや生ごみ中の水分が多いということで対策がちょっと難しいのかなと思いました。

(事務局) 生ごみについては、家庭系では水分が多いので、水切りの実施等について市民の方に広報・啓発をしている最中ですが、可燃ごみについても家庭系では紙ごみが20%含まれているという現状もありますし、事業系でもやはり紙類が27%程度を占めているというような状況ですので、分別の徹底を図るということを今後の施策の中に盛り込んでいきたいと考えています。

(事務局) 可燃ごみの比率が高いということについては、倉敷市は5種14分別の収集区分の中で、他の市町村でやっている白色トレイとかフィルム・シート類も可燃ごみとして扱っています。組成分析を行った結果、排出されたごみの中でその占める割合がおおよそ8~10%程度あり、それらが含まれていることも可燃ごみの割合が高い一因であろうと考えられます。

(会 長)      ありがとうございます。他にありますか。

(副会長)      8 ページで資源回収可能なものの混入について、以前からごみ量の増加原因として挙げられていたと思うが、改善の方向へ向かっているのでしょうか。

(事務局)      前回 21 年の時も組成分析を行い、紙ごみが分別できずに混入していたり、生ごみの水切りが不十分といった結果がでましたが、その改善も進んでいないのが現状です。

(会 長)      ありがとうございました。他にありませんでしょうか。もしあればまた後ほどお願いすることとして、引き続き素案の説明をお願いします。

－ 素案の説明について －

(6) 二次推計について   (7) 施策の内容について   (8) 新たに導入する主な施策について   (9) 有料化・料金改定の動向について事務局より説明。

(委 員)      26 ページで「市民に説明し、ごみ減量化への協力を呼びかける」とありますが、どういう方法で呼びかけるのでしょうか？今私はごみステーションに雑がみを出していますけれども、出しているのは私くらいなんです。各ごみステーションには「雑がみは資源ごみです」といったような表示がしてありますけれども、あまり皆が皆、見ていないように思いますので、「知る方法」についてどのように考えているのでしょうか。

(事務局)      市民の皆様に説明ということですが、手段については、毎年6月の環境月間にあわせて、ごみ関連のものをまとめて広報紙に掲載しています。また10月頃にA3サイズのパンフレットを毎年発行し、全戸配布していますが、その中で減量の状況とか、このままだと全国平均にも達しませんというようなことを掲載することも考えています。

また出前講座についてもかなりの回数を実施していますが、更にごみステーションでの早朝指導や、個別の説明をさせていただきたいと考えております。

(委 員)      今環境衛生協議会のお世話をさせていただいております。市内には6つの

協議会がありまして、更に小学校区でその下に支部があります。それぞれ各地区の協議会でもごみの減量について呼び掛けていますし、私も船穂在住ですので色んな形で生ごみはたい肥化なんですよと呼びかけています。市と一緒に協力して協議会も活動していますので宜しくお願いします。

(委員) 生ごみのことについてですが、賞味期限・消費期限というものがありますが、今朝もやきそば一つ余らせて捨ててしまいました。フードバンク制度というのがあって、市内では茶屋町の方でやっているところがあるんですけども、市民活動として行っているのでしょうか。

(事務局) フードバンク制度については、現在直接の関わりはありません。関わりとしては NPO の方にお任せしているというのが現状です。

(委員) とてもいい話だと思ったので、どこかで関わりが出来ればなと思った次第です。先日阿南市で女性会議があった際に、フードバンクのパンフレットが入っていました。今度、倉敷でも女性会議があるので、そういった場でアピールできればなと思った次第です。

それともう一つ不法投棄についてです。環境の方で不法投棄を監視するような協同組合が水島にはありますが、不法投棄を監視するシステムがあるのでしょうか。有料化が実施されるとよそに捨てる人がいるということが考えられます。料金の値上げもいいんですが、やはり不法投棄にならないような方法について、何か考えているのでしょうか。

(事務局) 不法投棄については、今 4 人の警察 OB の方が 2 班に分かれて、市内のパトロールを行っていますし、不法投棄が多い場所には監視カメラを設置するなどしながら、不法投棄が起きないように調査をしていますし、また上空監視といって、年に 4 回、ヘリコプターで市内一円を監視するなど、様々な角度から、不法投棄を防止する対策をとっております。処理料金が上がれば不法投棄が増えるといったこともありますが、できるだけ適正な処理を行っていきたいと考えております。

先程委員さんからも協議会の話を受けました。私も協議会の皆さんと連携

しながら、ごみ減量化を推進してまいりたいと考えておりますので宜しくお願いします。

(会 長)      ありがとうございました。

20 ページの施策体系で、今回詳しく説明されていないと思いますが、分別の啓発や不法投棄の問題もこの中にあると思いますし、基本計画の中に盛り込まれてなければならないと思います。今日は時間の関係からこの分厚い資料全部の説明は難しいかと思いますが、ここに書かれてある、新たに投入する主な施策についてご意見を頂けたらと思います。

ちょっと私の方から1つ質問なんですけれども、21 ページで、事業系ごみ対策として一般廃棄物マニフェストの導入と書かれています。これは産業廃棄物に倣って排出からその処分の末端に至るまでの流れがちゃんとわかるように、ということだと思んですが、これを一般廃棄物でやった場合にマニフェストという記録表を作ってまわす管理の問題、そういったところの事務負担がものすごく増えると思うんですが、産業廃棄物はそのための組織がありまして、書類の作成・管理や今は電子的なマニフェストになっていますが、小さな業者からでもマニフェストも管理した場合、その管理が非常に大変なことにならないでしょうか、というのが1点と、事業系びん類の搬入停止となっていますが、搬入停止された場合ではそのびん類がどのようにして集められるのか、その対策はどのように考えているのでしょうか。

(事務局)      マニフェストの管理についてですが、事務手続きが大変になるので、導入当初から全ての事業系とは考えていません。まずは大規模な100社程度から順次、説明を行いながら、また他の収集運搬の許可業者についても巻き込みながらやっていきたいと考えています。

それから搬入停止の事業系びん類の誘導についてですが、現在事業系びん類については市が補助金を出してリサイクルを推進しています。実際3事業所があり、そちらへ誘導するとともに、埋立はできませんが各環境センターで事業系の方も一般廃棄物の受け入れを行っていますので、そちらへ誘導して市の資源選別所で処理するといったような形を考えています。

(委 員)      びんの話ですが、その前に今埋立をしているものはどういうものがありま

すか。

(事務局) 本市は収集運搬の許可業者に対して補助金を交付して、事業所から排出されるビンを分別収集し、リサイクルルートへ誘導していますが、どうしても分別が出来ていない混載ごみなどは、全体からするとごく一部ですが、東部最終処分場のへ搬入されています。将来的には事業所から排出されるビンはすべてリサイクルルートへ誘導したいと考えています。

(委員) これからどんどん難しくなってくると思いますが、集めるのは誰が集めているのですか。

(事務局) 各事業所が契約している収集運搬の許可業者です。

(委員) だいたい東部ではどんなものが集まってきますか。家庭から出る粗大ごみのようなものもいくのですか。

(事務局) 先程もありましたようにびん、かん、がらなどの混載ごみ、いわゆる不燃ごみが東部へ搬送されてきます。

(委員) 地域で色々啓発をする中でぶつかることがあります。雑がみは紙袋へ入れて出しましょうということをお願いしていますが、個人情報が入っているから可燃ごみに出しているという声をよく聴きます。私も大丈夫だと思ひ、市もその部分をカットして出すようにとか指導されていると思いますが、まだまだシュレッダーがあるという家庭は少ないと思います。だから個人情報の入った雑がみが可燃ごみとして出されていると思います。市の方では個人情報は流出しないと言われ、私もそう思いますが、まとめて紙袋でまとめて出しても大丈夫でしょうか。それがはっきりすると、まだまだ雑がみは増えてくると思うんですが。

(事務局) 雑がみには、ごみステーションに出されたものと直接搬入されるものがあると思いますが、そのまま再生資源事業者にごみステーションで集めたもの

を直接搬入するか、センターが収集する場合は再生資源事業者に取りに来てもらっているのも途中で外に出るようなことはないと考えています。実際集めているものを封筒や紙袋に入れて出してもらおうと飛散することもないと思うので出していただけたらと思います。

(委員) そういうことをもう少し市民にPRしてほしい。

(会長) 他に何かありますか。

(事務局) 今後のごみ量の推移を図った上で施策の説明をさせていただきました。主な施策として21ページに家庭ごみ、事業ごみそれぞれ3点ほど挙げさせていただいていますが、とりわけ、家庭ごみ有料化導入の可能性の検討という非常に刺激的な文言が入っております。これにつきましては、何としても回避したいと考えています。

従いまして、これは最終的に導入の可能性を検討するのに、後4～5年はございしますので、今までの施策を強化することもありますし、個人情報が入った雑がみが可燃ごみにまわるんじゃないかといった指摘等々、私共も今さらながらにそういった人々もいるだろうなあと考えております。できることを徹底的にやって、何が何でも有料化はやらなくてもいいように減量化が進むよう私達も頑張ってます。しかし、やむを得ず、どうしてもH32年度に国が目標としている500g、これに届かないことが明々白々となった場合におきましても、様々なレベルで住民の方はもとより、今日も倉敷市議会市民環境委員、北島副委員長さんにご出席いただいておりますが、有料化ということとなると、当然倉敷市の歳入にもなる訳で予算化もすることになります。従いまして議会でも慎重なご審議を頂くことにもなります。

具体的な細々とした段階別の周知方法については、先程黒田次長の方から説明がありましたけれども、大変大きなことですし、今まで倉敷市がしてこなかったようなことです。私的にもできれば避けたいという個人的な思いももっていますが、できるだけ頑張ってこれにならないようにやっていきたいと思っております。

(会 長) それについて質問させて頂きたいのですが、有料化は最終的な手段であるということはわかったんですが、それだったら今の施策の中で可能性のある、というか、最も期待できるような、減量化が期待できるような施策というのは一体どのようなものなんでしょうか。今の話では現在取り組んでいる施策で、ごみが減るといような期待を持たれているように思うんですが、それが具体的に何なのか教えていただければと思います。

(事務局) 今回 53 の施策を考えていますが、この中には有料化についての施策も入っております。しかし、有料化はすぐに効果が出て、しかもかなりの減量効果があるということが過去の事例からもわかっております。ではこれをなくして、ごみの減量を如何にやっていくかということですが、やはり市民一人一人に理解してもらって、ごみの減量はこうしていかなければと行動してもらい必要があります。従ってこれをすればすぐに皆さんに伝わって、かつ効果がでるということは考えておりません。すべての施策を総合的にやりながら、とにかくごみの減量を図っていくんだというのが市の基本的な考え方です。5 種 14 分別を徹底的すれば、仮に雑がみが半分になれば 10% 減るわけです。ですからそういうところを十分に啓発しながら、かつ本編であげている施策を順次総合的にやっていく、これが今の市の総合的な考え方です。ですからこれをやれば一番有効だとは今のところ考えていません。全てを順次やっていくという考え方です。

(会 長) 私の方からお願いしたいのは、1 つ 1 つの施策が確かにそれが動くとかかなりのごみの減量に結びつくということは個々に見たらよくわかるんですけども、多分それを普及させるところがすべてに対してネックであって、例えば先程の監視のことだとか、雑がみのことについても雑がみが減れば当然雑がみも減るに決まっているが、それをどういう風に普及させていくかっていうところが、一番難しいんですね。どの市でも色んな施策を並べてそれやります、これやりますと書かれているんですが、やはりそれと普及させていくところとの差があって、中々旨く進まない。

だから玉虫色の色んな施策があって、それをどのように普及させるかというところに非常にいいアイデアが必要になっていることだと思うんです。

ですから、是非そのところをどのようにするかを議論していただいて、色んな方法で普及させていくことができれば、可能性はあるんじゃないかと思います。

(委員) 私は真備町在住なんですけれども、ごみ袋が有料になっていまして、倉敷市全体でやってほしいなあという要望を以前にだしたんですけれども、その時は元々の倉敷の方は反対されているとか言われていたんです。水島から来られた委員さんも有料化になると、公園に皆がごみを放置して、周囲の人達が大変だといったような意見があったように思います。何かをしようとすれば、必ず良い事と悪い事が出ると思うんですけど、倉敷市の財政とか色んなことを考えたらやっぱり有料化すべきものは有料化するように頑張っていたいて、何故有料化しないといけないかをもっとアピールしたらいいんじゃないかと思います。ごみは私達の生活に最も身近な問題なので、真備町でも最初は反対意見が多かったのですが、いざやるとなったら皆それほど文句をいうでもなかったもので、是非、良いと思うことは頑張ってもらいたいと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私は有料化は最終目的と言う風に伺っていたんですけれども、有料化がいか悪いかはわかりませんが、今の時代に倉敷市でも団塊の世代が多いんですが、これから水切り一つをとってもやりにくくなってくる。分別しながらごみ出しをするというが、それほど量が減るとも思われな。高齢化社会で生ごみ出すのも大変だという時代背景も踏まえて、施策を考えていくべきだと思います。ごみ袋が1袋50円ともなると、毎回ごみを出さないで、1月に1回出そうかとなるかもしれない、量が減るのではなくて、回数が減ることになるだけかもしれない。経済は生活に密接に関係していますから。いいか、悪いかはわかりませんが、皆のことや時代背景も考えながら、施策をやっていただけたらと思います。

(会長) 高齢化ということが今の話にあったかと思うんですが、ごみ質も段々変わっていくし、ごみを出す方も色々と負担がかかる。そういうことも施策の計

画の中に反映させてほしいというご意見だったかと思います。これを考えるときに有料化がいいのか悪いのか、そこらへんも検討の中に入れて頂きたいと思っております。山本委員さんの方はいいと思ったらどんどんやっていけばよいと。最初は文句があってもある程度それは慣れていくものかもしれないという意見だったかと思います。

他に何かご意見がございますでしょうか。

1つだけ、将来有料化を導入するかしないかっていうのを色々な施策を積み上げて、これは無理だと判断したらその時に有料化に踏み切るという話だったかと思うんですが、毎年毎年判断するという説明があったかと思えます。そういう方法をとつつ、無理だと思ったときに方向転換する、そういう意味で理解してよろしいでしょうか。もしそうだとしたら、いつ、有料化の判断をするのか、やるとなったら準備もいろいろあるとおもうので毎年毎年の判断と理解して宜しいのでしょうか。

(事務局) ごみの減量情報は現在も毎年出しています。目標についても年次目標がありますのでそれと比較しながら、また施策の施行状況を考えて、その時期としては32年度、それから数値としては1人1日当たり500g、これが所謂の日本の平均になりますので、これ以下というのは環境最先端都市を標榜する倉敷市としては如何なものかということもありますので、そのところを充分踏まえた上で、このままでいかどうかというところを市民の皆様に関わりながら、かつ協力もお願いしながら導入後の効果が発揮されるのが大体5年かかるかとか考慮する必要があると思えますし、準備期間など総合的に考えながら32年、500gを1つの指標として考えていきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。

もう1つだけ、事業ごみの処理手数料の件ですが、こういう手数料を上げていくのも減量化の1つの方法だと思いますが、それ以外にも搬入されたときに資源ごみが混ざっていれば、そのごみはもう入れられないということで、帰ってもらうというような方法もまたございまして、特に横浜市などでは割と厳しくやっているような話を聞いています。そういう指導をされたら如何でしょうかという案ですが、何かそういったようなことは検討されています

でしょうか。

(事務局) 現在、水島清掃工場と西部清掃工場において、併せて月 3 回の搬入検査、すなわち、市内の許可業者が持ってきたごみの検査をしているところですが、まだまだ段ボールや紙類が目立っています。搬入してきた運転手に指導するより排出者に注意しないと埒が明かないという現状もありますので今後は排出事業者や許可業者の経営者側をお願いをするなど、また検査の回数を増やすなどの方向で考えています。

(会 長) 横浜市はそういうフィードバックを徹底的に行ったということらしくて、処理業者だけではなくて、排出業者にもちゃんと情報が行くようにしたということですね。計画にもあったマニフェストといったものがあれば、どこから持ってきたかということも分かるので、それと連動すれば非常にいいシステムになるかもしれません。書類の作成と管理の方法が 1 つのポイントになると思います。

他に何かありますか。

(委 員) 先程会長さんや局長さんからもありましたように、私も有料化について尋ねようかと思った矢先に局長から説明がありました。最初から家庭ごみの有料化について、一般市民を恐れさせるのもどうかと思いますが、この辺りのところについても市議会でも色んな議論をしていかなければと思います。

また市民に周知をしていくということですが、今までも自治会や町内会で出前講座などを色んなところでやっていただいております。実施したところはかなり意識も進んでいると思いますが、まだまだ全体としては少ないのかなという気もしています。有料化することによって数値だけが前にでてしまい、見えないところでごみが溜まっているということも考えられるので、1人1人の意識改革がなされることを前提として考えていかなければいけないということで、やはり私達市議会もしっかりと議論して、有料化を念頭に置くのではなく、まず、意識改革の点で皆で考えていこうという風に思っています。

(会 長) ありがとうございました。

有料化のことについて、今回色々な話が出来たかと思います。更に色んな

意見があれば時間も限られていますので、また、事務局の方へ投げさせていただくということにさせていただきたいと思います。

では今後の予定も含めて事務局からお願いします。

(事務局) 今後の予定については、本日ご審議いただいた結果を踏まえ、生活排水処理基本計画編も合わせて修正したものを原案として次回審議会でも再度、ご審議頂きたいと考えています。次回審議会は10月を予定しております。その後パブリックコメントを11月頃に実施する予定です。

(会長) ありがとうございます。

長々となりましたが、以上をもちまして、平成26年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会を終了します。

以上のとおり、議事が行われました。

平成26年10月15日

会長

藤原健史

委員

江口静江

委員

伊藤繁雄